

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、青森県産牛肉の消費促進のために行うキャンペーンの実施に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

- (1) 業務名
青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務
- (2) 業務内容
別添仕様書（案）のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 委託金額の上限
45,850,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内の額

3 応募資格

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、公益法人、農業関係団体の事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、国及び地方自治体の指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 宗教活動、又は政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や政党などの推薦、支持、又は反対する目的の団体ではないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税（複数県に支店等を有する場合は、支店等所在地の県税及び市町村税を含む。）を滞納していない者であること。

4 募集方法

本企画提案競技の参加者の募集については、県ホームページに掲載する。

5 参加方法

本企画提案競技に参加を希望する者は、提出書類を期日までに提出すること。

6 企画提案競技における提出書類

(1) 提出書類

ア 参加表明書（別紙様式1）

イ 企画提案書等

①企画提案書

- ・表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。
- ・キャンペーンの実施方法及びキャンペーンに係るプロモーションの内容をそれぞれ提案すること。
- ・A4版横長印刷（カラー印刷可）とし、様式は任意とする。
- ・企画書は、1者につき1案とする。
- ・企画書に記載した内容は、提案金額の中で実施できるものとする。

②経費見積書

- ・提案内容の実現のために必要な経費を消費税及び地方消費税を含めた額で見積もること。

③応募者の概要が分かる資料

- ・会社案内やパンフレット等、事業者の概要、組織図、役員名簿等が分かる資料。

④定款又はこれに代わるもの（写し可）

- ・規約、事業者の目的、組織及び運営の方法等を定めた資料。

⑤決算書等（写し可）

- ・応募者の直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容が分かる資料。

(2) 提出方法

①提出期限

ア) 参加表明書 令和8年4月24日（金） 午後5時必着

イ) 企画提案書等 令和8年5月1日（金） 午後5時必着

②提出部数

ア) 参加申込書 1部

イ) 企画提案書等 6部（正本1部、写し5部）

※電子メールで提出する場合はデータ一式で可。

③提出方法

ア) 参加申込書 電子メール、ファクシミリ又は郵送

イ) 企画提案書等 電子メール（※）、持参又は郵送（宅配便可）

※10MBを超える場合は、大容量ファイル送信サービス等を活用のこと。

④提出先

下記「12 書類の提出及び問合せ先」に提出すること。

7 企画提案競技の参加辞退

参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は「参加辞退届」（別紙様式3）を令和8年4月30日（木）午後5時までに提出すること。

8 審査会について

(1) 審査方法

- ・審査は、提出書類による書類審査とする。
- ・審査は、青森県農林水産部畜産課長が別に定める審査基準（別添「青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務企画提案競技審査要領」）に基づき審査する。
- ・最も優れた提案と認められた事業者を契約候補者に選定し、提案内容、契約内容の詳細等を協議の上、受託者として決定し、別途委託契約を締結する。

(2) 評価項目

- ・実施体制
- ・実績・経験
- ・実施方針
- ・提案内容
- ・経費見積

(3) 審査結果の通知

- ・企画提案競技の審査結果は、採否に関わらず参加者に書面で通知する（令和8年5月13日（水）発送）。
- ・審査内容に関する問合せや審査結果についての意義申立は、受け付けない。
- ・企画提案書作成に係る経費は、採否に関わらず支給しない。

9 契約手続について

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用された企画提案の一部変更を指示する場合がある。

10 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本業務の内容・仕様等に関する質問は、別紙様式2「質問票」に記入の上、電子メール又はファクシミリにて、下記「12 書類の提出及び問合せ先」に提出すること。

(2) 受付期限

令和8年4月15日（水）午後5時まで

(3) 回答方法

質問への回答は、その都度、質問者に回答するほか、令和8年4月17日（金）までに県ホームページに掲載する。

11 スケジュール

- | | | |
|-----|-----------------------|-----------------|
| (1) | 令和8年4月8日（水） | 企画提案競技募集開始 |
| (2) | 令和8年4月15日（水）午後5時まで | 質問受付期限 |
| (3) | 令和8年4月17日（金） | 質問回答 |
| (4) | 令和8年4月24日（金）午後5時まで | 参加表明書提出期限 |
| (5) | 令和8年4月30日（木）午後5時まで | 参加辞退届提出期限 |
| (6) | 令和8年5月1日（金）午後5時まで | 企画提案書等提出期限 |
| (7) | 令和8年5月7日（木）から12日（火）まで | 書面審査 |
| (8) | 令和8年5月13日（水） | 審査結果通知（発送日） |
| (9) | 令和8年5月中旬以降 | 契約候補者との打合せ、契約締結 |

12 書類の提出及び問合せ先

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

青森県農林水産部畜産課 経営支援グループ

担当 主査 中山

電話 017-734-9496 FAX 017-734-8144 E-mail:chikusan@pref.aomori.lg.jp

(別紙様式1)

青森県農林水産部畜産課 経営支援グループ行き
FAX 017-734-8144
E-mail:chikusan@pref.aomori.lg.jp

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務 企画提案競技参加表明書

令和 年 月 日

青森県農林水産部畜産課長 殿

住 所

名 称

代表者名

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務の内容を了承し、企画提案競技に参加します。

なお、企画提案競技の参加に当たり、青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務企画提案競技実施要領「**3 応募資格**」の要件を満たしていることを誓約します。

担当者氏名		
連絡先	電話	
	F A X	
	E-mail	

(別紙様式2)

青森県農林水産部畜産課 経営支援グループ行き
FAX 017-734-8144
E-mail:chikusan@pref.aomori.lg.jp

質 問 票

提出年月日		
名 称		
質問者		
連絡先	電話	
	F A X	
	E-mail	

質問内容	

- 質問への回答は、その都度、質問者に回答します。
- 質問及び回答は、全て取りまとめた上で、県ホームページに掲載します（質問した事業所名は、掲載しません。）。

(別紙様式3)

青森県農林水産部畜産課 経営支援グループ行き
FAX 017-734-8144
E-mail:chikusan@pref.aomori.lg.jp

参加辞退届

令和 年 月 日

青森県農林水産部畜産課長 殿

住 所

名 称

代表者名

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務の企画提案競技について、令和 年 月 日付けで参加表明書を提出したところですが、企画提案競技実施要領等を確認した結果、当該企画提案競技への参加を辞退することとしたので、届け出ます。

担当者氏名		
連絡先	電話	
	F A X	
	E-mail	